

5月5日から児童福祉週間

# 大切だよ 信頼するじや われるじや



家庭児童相談室(児童家庭課内)

子どもの発達、学校生活、幼稚園・保育園の生活、家族の問題、非行など、心配事について家庭児童相談員が相談に応じます。

○児童家庭課(市役所議会議棟1階)

☎20・15338)：毎日(土・日曜

日、祝日を除く) 午前9時～午

後4時

○子ども110番(虐待専用電

話)：毎日(土・日曜日、祝日を

除く) 午前9時～午後4時(☎

23・51110)

な가요しひろば

親子が自由に遊べる場、保護者相互の情報交換の場です。

場所〓子ども館2階(☎20・6300

0・加良部3・3・1)、三里

塚コミュニティセンター1階

(☎40・4880・三里塚2)

開設日〓毎日(月曜日・祝日)子ど

も館は第3日曜日(を除く)

時間〓午前9時～午後4時30分

対象〓市内在住の乳幼児と保護者

**園開放(保育園)**

園児と遊んだり、保育士や看護

師に育児の悩みをご相談ください。

開放日と場所〓毎月「広報なりた」

15日号の福祉と健康のページに

掲載

※くわしくは児童家庭課(☎20・

15338)へ。



笑顔溢れるな가요しひろば

平成20年度 児童福祉週間標語

## “つたわるよ めとめをあわせて はなしたら”

子どもたちが、夢と希望をもつて健やかに育つこと。社会の宝である子どもたちに対するすべての人の願いであり、責務でもあります。家庭や地域において、子どもたちが豊かな愛情に包まれながら個性豊かに、たくましく育っているよう、毎年5月5日から1週間が「児童福祉週間」と定められています。

5月5日は「こどもの日」。子どもの健やかな成長を願う気持ち、は今も昔も変わりません。

しかし、その子どもたちをめぐって、児童虐待や子どもが被害者となる犯罪の増加、いじめ問題など暗い事件が相次ぎ、子どもたちの健やかな心の成長や子どもたちを取り巻く身近な社会の安全が脅かされています。

全国の児童相談所が受けた虐待相談件数は年々増加の一途をたどっています。本市でも例外ではなく、平成19年度には463件もの相談を受けました。

子どもの成長に最も大きな影響を与える環境は家庭です。家族との温かいふれあいを通じて、子ど

もの豊かな心がはぐくまれます。

近年、親は仕事、子どもは習い事で忙しいなど、親子のふれあいの時間は少なくなっているようです。

また、父親の子育てへの参加がまだまだ少なく、母親への負担が大きくなっていることから、「子育てに自信が持てない」「仕事や自分のことをする時間がない」といった悩みを抱える母親も多くなっています。

子育ても、家庭のことも思い通りにいくとは限りません。市では、子育て中の皆さんをサポートする事業を行っていますので、悩みを一人で抱えず、気軽に遊びに来て相談してください。